

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月16日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝テック株式会社が保有する債権に取立不能のおそれが生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

- (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝テック株式会社(以下「テック」)

住 所 東京都品川区大崎1-11-1

代表者 代表取締役社長 池田 隆之

- (2) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名 称 株式会社プリーズ(以下「債務者」)

住 所 福井県鯖江市東鯖江4-2-3

代表者 齋藤 善男 代表取締役

資本金 10百万円

- (3) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

債務者は、2018年4月25日、福井地方裁判所に破産手続開始の申立てを行い、テックは、5月15日、同裁判所から破産手続開始通知書を受領しました。

- (4) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛金 約48,000円

- (5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

損失見込額の業績への影響は軽微であります。

以 上